

人口 (男)	4,734人
(女)	5,017人
合計	9,751人
1月中の転入	23人
転出	15人
世帯数	2,213世帯
(1月末日住民登録人口調)	

発行日・51・2・25(2・700)
 発行行・秋田県合川町
 編集集・合川町役場
 編集集・企画課

小畑知事、合川町を訪問

大野台の総合開発など 当面する問題点を要望

県では、市町村との交流を深め、血のかよった行政を進めようとして、知事が直接市町村を訪問し、要望事項を直かに聞

県では、市町村との交流を深め、血のかよった行政を進めようとして、六月、知事を始め県地方課長補佐、北秋田総務、福祉、農林、土木の各事務所長を迎えて合川町公民館における第三回目の知事との懇談会が開かれました。

当町からは、町長など三役、教育長、各課長、町議会議員、各機関代表、各種団体長など七十人が出席、小畑知事から「地方自治の



町の要望事項について懇談する小畑知事

土台は市町村であり、市町村の要望を県庁において陳情の形で聞くことではなく、直接訪問をして各層から広く意見交換をする意義はきわめて大きい。県庁は、市町村でできないところを手

大野台開発について

- ① 地域振興整備公団による大野台地域の調査促進
- ② 大野台内陸工業団地への揚水計画の具体化
- ③ 大野台内陸工業団地への企業誘致の促進

① 総合的な土地利用の基本構想を、県と地域整備公団で調査を実施し、その結果をもとに、地域の声を充分反映させながら五十一年度から実施計画をたて公団による整備をお願いしたい。

② 基本設計は完了しているが、建設については工業団地への企業進出の動向に合わせて実施するよう検討している。

③ 依然として景気が上向きにならないので工業団地への企業誘致が図られている。県内の内陸工業団地第三号として、できるだけ早く、公害のない男子型機械工業を目標にして全力をあげているので、今しばらく時間を

借して欲しい。

動労者野外趣味活動施設設置に伴う地元負担施設に対する県の援助について

直接県費での助成は困難であるが、町の財政全体の問題として振興資金、特別交付金の配分等で、一時的に多額の支出をした分について配慮協力したい。

昭和五十一年度に農村総合モデル事業計画の地域に指定されたい。

県内で指定要望町村の希望は多いが、ご要望を承知し、できるだけ指定になるよう努力する。

大野台地区開拓道路補修事業の促進と完成後の道路舗装を早期に着工されたい。

昭和五十一年度には合川、森吉の区間は是非とも完了したい。完了しだい基幹農道舗装事業で実施するよう検討していく。

県道の全面改修及びバイパス道路の早期着工について

- ① 県道二ツ井森吉線の全面改良舗装
- ② 県道バイパス道路の早期着工
- ③ 県道木戸石、鷹巣線の早期改良
- ① 全線舗装済であるが交通量や道路の規格基準

が大きく変わっており、現実にはそくしていない。従って小繋木戸石間、木戸石下杉間までのバイパス等について検討し、国に働きかけ早期に実現したい。

② 県道二ツ井、森吉線、合川駅前バイパスについては、昭和四十九年から県単事業で用地買収をすすめて、五十一年度も用地買収し一日も早く完成させたい。

五十一年度は一億一千七百万円で実施、五十一年度は、高長橋下流の右岸の完成、高長橋の継足、合川橋より小阿仁川の合流点まで完成をはかるよう建設省へ要望している。

トルの用地先行と家移転一戸を完了している。今後も用地先行取得を行ない、早く完工できるよう努力する。

③ 積寒事業と県単改良事業で美栄地内を実施、引き続き五十一年度も実施する。

阿仁川の河川改修工事を継続的に促進されたい。

第十一回青年・婦人議会

明正選挙推進を決議

『青年婦人の声を町政へ』と町の婦人会と青年会では去る二月十一日午前十時から合川町公民館で第十一回青年婦人議会を開きました。議会はまず島山町長が五十一年度の当初予算編成と当面する町政を説明のあと

婦人代表の高橋ミエさん、(八幡借)、青年代表の向井龍洋さん(弥栄)、坂上修一郎さん(上杉)の三人が大野台問題、文化施設の建設、子供の遊び場、県道バイパス、老人福祉、保健衛生を中心に一般質問、それぞれ島山町長から答弁を



熱気あふれる本会議

町長日記から

交通事故が絶えない。そのものが問題であるのに加えて、その事故が普通通の事故に比べて極めて大きい事故につながり、目立っている。

老人クラブや子供会が自主的に話し合っただけでは、飲酒運転者を繰り返すこと、何回も何回もやることだ。

相変らず、飲酒運転があつては、飲酒運転を止めない。飲酒運転を止めない。飲酒運転を止めない。飲酒運転を止めない。

そのものが問題であるのに加えて、その事故が普通通の事故に比べて極めて大きい事故につながり、目立っている。

老人クラブや子供会が自主的に話し合っただけでは、飲酒運転者を繰り返すこと、何回も何回もやることだ。

相変らず、飲酒運転があつては、飲酒運転を止めない。飲酒運転を止めない。飲酒運転を止めない。飲酒運転を止めない。

合川町広報写真コンクール作品募集

町では、より豊かで住みよい明るい町の発展を願って、広く町民のみならずから写真を公募することになりました。

たぐさんのみなさんから

の応募を期待しています。テーマ「みんながつくるまちのびゆく合川」

応募規定
 白黒・カラーでキャビネ

写真展 応募作品による写真展を三月二十九日より合川公民館で行います。

賞 特選一点、入選三点、佳作若干

発表 広報あいかわで発表掲載する。

送り先 合川町役場企画課

二十日

判以上

午後からの総務財政、教育民生、土木経済の常任委員会では各課長の出席を求め、身近な問題について熱心に学習、討議されました。

またさらに、三月二十六日の町議会議員選挙と予想される衆議院選挙には「酒を飲まない選挙」「金をかけない選挙」にと明正選挙の推進を決議して閉会いたしました。

題材 自由ですがテーマにふさわしい、明るい町の発展に関係する産業・経済・文化生活や施設などをとらえたもの。あるいは、地域や部落における行事や活動をとりえたコミュニティ的なものなど。

住所・氏名・経歴年数・データを簡単な写真説明を付してください。

特集

投票日は三月二十六日

町議会議員選挙の一般選挙

任期満了に伴う合川町議会議員の一般選挙は、三月十七日に告示され、同日二十日投票が行なわれることになりました。豊かで、住みよい、そして明るい合川町をつくる町議会議員の選挙は、町民にとりて最も身近で、たいせつな選挙となるよう、町民みんなが心がけましょう。

選挙人名簿

選挙資格者を登録

ぜひ縦覧を

◆選挙人名簿は永久名簿方式です。満二十歳以上の日本人は、原則として選挙権があり、選挙人名簿に名前がのっていないければ、いつの選挙の場合でも投票はできないこととなります。



お祭りなどの寄付、お酒など

選挙人名簿は住民基本台帳に基づいて、選挙人の氏名をはじめ住所や性別、生年月日などが記載されているもので、市町村の選挙管理委員会が作り、国や地方の選挙にあたり共通して用いられます。

◆自分で確かめよう

さて、来る三月二十六日には四年に一度の町議会議員選挙が行なわれますが、

三月二十六日の投票日に、つぎのような理由があつて投票所に行つて投票することができない人のために、投票日の前でも投票できる「不在者投票」の制度があります。



お中元やお歳暮

この不在者投票のできる期間は、投票日が告示される三月十七日から、投票日の前日にあたる二十五日まで、時間は午前八時半から

午後五時までとなつています。

投票日に投票できない人は、不在者投票制度をよく理解し、棄権のないように心がけましょう。

◆不在者投票の理由

①有権者が、選挙人名簿に登録されている投票区の区域外で、職務または業務に従事しているとき。(たとえば、鉄道乗務員の場合や商品仕入、仕事での出張など)

②やむを得ない用務または事故のため、合川町以外の市町村に旅行または滞在中の人。(たとえば、冠婚葬祭とか、旅行のような場合)



出産・入学・卒業のお祝い品やお祝いのお金

③病気、負傷、妊娠などで指定病院等に入院しており歩くことが著しく困難である人、または監獄や少年院婦人補導院などに収容されている人

不在者投票を活かして棄権をなくしよう

不在者投票は、合川町の選挙管理委員会で行なう方法と、合川町以外の市区町村の選挙管理委員会で行なう方法、それに県の選管で指定した病院、老人ホームまたは国立療養所などです。具体的には、投票所に行つて投票する方法があります。

①合川町選挙管理委員会で行なう場合
選管に用意してある「宣誓書兼投票用紙請求書」に投票当日のみから投票所に

行くことができない事由のほか、本人の現住所、選挙人名簿に記載されている住所、生年月日、職業、氏名などを記入しこれを町の選管に提出して投票を行ないます。(なお、この場合は印鑑を必要ですから忘れず持ってくる)

②合川町以外の市区町村の選挙管理委員会で行なう場合



旅行のお銭別

合川町の選挙人名簿にのっている人が長期間にわたつて出張の場合や、出稼ぎに行き長い間ほかの市区町村で仕事をしている場合などに該当します。

これらの人は、合川町の選管あてに直接か郵送で投票用紙および不在者投票用封筒の請求を行ない、あわせてこの市区町村で投票するかをハッキリ明記していただきます。



結婚のお祝い金やお祝い品

請求を受けた町の選管では、本人に対し郵送で投票用紙などを交付します。その郵便が届いたならば中にはいつている「不在者投票事由証明書」の封筒を開かず直ちに出張先(滞在地)などの市区町村選挙管理委員会の指示によって投票を



落成式や開店祝いの花輪

③指定病院などで行なう場合

不在者投票のできる指定病院や国立療養所、少年院婦人補導院、老人ホームなどに入っている人は、本人が不在者投票をしたいと院長や所長など申し出れば、投票に必要な手続きをとつてくれます。

◆告示前でもできる

不在者投票の請求
出稼ぎなどのため長期にわたり不在であり、合川町以外の市区町村で不在者投票

清く正しく、だじな一票

投票時間

午前七時から
午後六時まで

じな清く一票を正しく投じるようにいたしましょう。

◆投票できる時間
投票できる時間は、午前七時から午後六時までとなっています。

◆投票所に出かける
投票所に出かける際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。



お葬式の香典、花輪、供花

票をしなければならぬ人は事前に請求をしておくこともできますので、家族の方や本人から選管に連絡してください。また、解散による衆議院の選挙も伝えられます。

また、これらの選挙は、昨年度改正された選挙法による、私たちがはじめの選挙です。選挙制度は民主主義を支える柱であり、公営の拡充、寄付の制限、広報活動の規制

昭和三十二年二月十一日
合川町青年婦人議会



団体旅行の寄付や差し入れ

◆投票所に出かける

投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

◆投票の準備
投票所に入場する際は、前もって選挙資格者全員に渡さず、これを忘れず、これを持ってゆき投票所の受付にお出しください。

ご存知ですか、通算年金 各種年金の加入期間は つながります

いま国民年金に加入している方の中で以前に会社や工場に勤め厚生年金などに加入している方の中で以前国民年金に加入したことがある方はおりませんか。わが国には国民年金や厚生年金のほかにも、各種の共済組合や船員保険など、八種類もの年金制度があり、職業によってそれぞれ加入する制度が異なる仕組みになっています。

そして、昔は一つの年金に十五年から二十年もの長い期間加入しなければ年金がもらえないことになっていました。ですから、途中で職業を替えたことのある方の中には、いざ年金をもらう段になって調べてみると、それぞれの年金制度の加入期間が短いため、どこからでも年金が受けられないということがあったものなのです。

しかし、現在は違います。昭和三十六年に通算年金制度の加入期間をつなぎ合わせて一定期間以上あれば、

特別弔慰金三万円(年三万円×十年)を受けた遺族

注(A)、上記で請求権があったが、時効で請求できなかった者も今回請求できます。

注(B)、日華事変間における戦没者の遺族(昭和十二年七月七日〜昭和十六年十二月七日までの間に死亡した者の遺族)

注(C)、この対象者は、戦没者等の遺族で、昭和五十年四月一日において同一の戦没者等につき公務扶助料、遺族年金等の受給者がいない者です。

戦没者等の遺族に 特別弔慰金の支給

本年は、終戦から三十年目にあたりますが、先の大戦でなくなられた戦没者等の遺族に対し、特別弔慰金として、額面二十万円、十年償還の国債を支給することとなりました。

次の方は特別弔慰金の請求ができます。

(一)、昭和四十一年、四十四年、四十七年改正法で、



町政モニター

町議会の模様を くわしく広報に

町議会の模様を、くわしく、広報あいかわに載せていただき、町民に町議会の様子がつぶさにわかるようにしていただいたら大変参考になると思います。

どなたが意見を出して、どの様な答がでたかなのど載せてください。

(五十代・主婦・下杉)

企画課の意見

広報の使命は、町の動きを行政的な立場から正確に伝達するところにある、常に中立平等の原則にたって広報している訳

従って町議会の内容についても詳しくお知らせする義務がありますが、紙面の都合で論議の模様についてスペースがとれない実態です。

ただ他の報道機関と違い特定の名ざしで書いてありますことには問題もありませんので今後編集に工夫をこらして貴意にそうよう努力します。



▲木村漬物KK。長さんを回って“バッチリ”家庭的な雰囲気職場でした。

町と町の出稼ぎ互助会では去る一月二十八日から二月三日まで東京方面九業社の季節労働者就労先訪問を行い、実情を調査してきました。

訪問には鈴木一郎町出稼ぎ互助会会長と佐藤福祉課長に坂上担当係の三人で、訪問した事務所では今のところ解雇、一時帰休、賃金不払等の事故はなかったが、不況のあおりで、就労条件は厳しく、賃金は殆んど昨年並みの五千円から六千五百円まで時間外が少なく、休日



▼永沢建設 不況下で力をあわせて頑張っています。

訪問した就労先は次のとおりです。

- ▲大日本プラスチック(千葉県松戸市) 〓四名
- ▲柳工業(千葉県市川市) 〓四名
- ▲林土建(東京都杉並区) 〓六名
- ▲崎東建設(神奈川県川崎市) 〓十五名
- ▲津南工業(東京都世田谷区) 〓十名
- ▲木村漬物(愛知県渥美町) 〓十名
- ▲岩倉組(神奈川県横浜市) 〓八名

出稼ぎルポ 不況で厳しい冬

季節労働者就労先訪問

訪問した事務所では今のところ解雇、一時帰休、賃金不払等の事故はなかったが、不況のあおりで、就労条件は厳しく、賃金は殆んど昨年並みの五千円から六千五百円まで時間外が少なく、休日

そのための職安を通さなかつたり互助会への未加入、雇用契約をしていない者が相当数あるようです。

▲四名

▼桜工営(千葉県船橋市) 〓四名

▼永沢建設(埼玉県日高町) 〓四名

▲六名

▼林土建(東京都杉並区) 〓六名

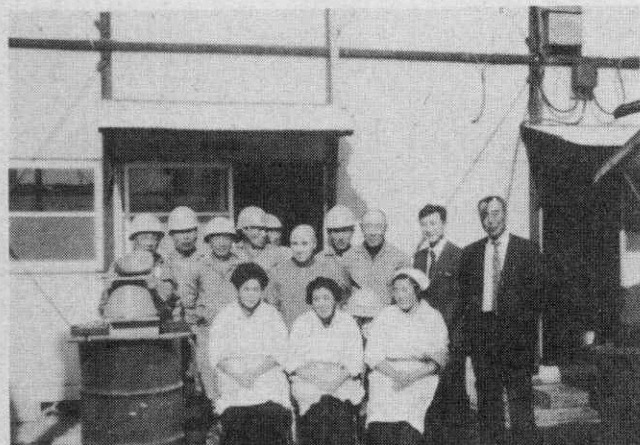
▼崎東建設(神奈川県川崎市) 〓十五名

▼津南工業(東京都世田谷区) 〓十名

▼木村漬物(愛知県渥美町) 〓十名

▼岩倉組(神奈川県横浜市) 〓八名

なお、二月五日午後一時から老人憩の家「ことぶき荘」で留守家族懇談会を開き実情と伝言を報告いたしました。



▲崎東建設 みんな毎日元気で働いていました。

訪問した就労先は次のとおりです。

- ▲大日本プラスチック(千葉県松戸市) 〓四名
- ▲柳工業(千葉県市川市) 〓四名
- ▲林土建(東京都杉並区) 〓六名
- ▲崎東建設(神奈川県川崎市) 〓十五名
- ▲津南工業(東京都世田谷区) 〓十名
- ▲木村漬物(愛知県渥美町) 〓十名
- ▲岩倉組(神奈川県横浜市) 〓八名



▼崎東建設の工事現場を視察

所得税と贈与税の申告の受付はそれぞれ、二月十六日と二月一日からはじまっており、三月十五日までとなっております。

税務署では、申告をなさる皆さんのために、申告の仕方や税金の計算、申告書の書き方などについて説明会を開いています。また、申告期間中、税務署や税務相談室のほか、商工会議所、商工会、青色申告会、税理士会でも無料で、納税者の皆さんの相談に応じています。

税金を納める場合、所得税ですと、その半額以上を納期限の三月十五日まで納めれば、残りは五月三十一日まで延納できます。

一方、贈与税は所得税と違って毎年発生するといふものでもありませんので、税額が五万円を超え、かつ現金で、一時期に納めることが困難な理由がある場合は、最高五年間延納できる制度があります。

なお、所得税の納税は、手数のかからない銀行預金からの振替納税もありますので、どうぞご利用ください。

所得税、贈与税の申告と 納税は三月十五日までに

年三月二十四日

▼受付時間 午前十時から午後三時まで

▼受付場所 合川町公民館

次の関係書類をご持参ください。

A 新規申請者

(1)、免税軽油使用者証交付申請書

(2)、耕作機械購入証明書又は購入契約書(型式、軸馬力、燃焼方式等)

(3)、免税証交付申請書

(4)、耕作面積証明書(農業委員会)

(5)、共同申請明細書(共同申請の場合のみ)

(6)、申請者の印鑑(共同の場合全員)

○継続申請者

(1)、免税軽油使用者証

(2)、Aの(3)、(4)、(5)、(6)

(3)、耕作機械の変更の場合 Aの(2)の証明書

以上の書類中Aの(一)、(二)、(五)は会場に準備しております。

その他詳しいことは役場税務課にお問い合わせください。

農耕用軽油の 免税証交付

昭和五十一年度の農耕用に使用する軽油の免税証交付事務を次の日程で行います。

▼受付年月日 昭和五十一年

税金のことは... 税務相談室へ



みんなの広場

地域活動だより

見直そう

山菜料理

大内沢婦人学級



山菜料理の味を見直そうというので、去る十二月三日に大内沢婦人学級(連)

「ふるさとの味を再発見しました」と町の栄養改善リーダー学級生でもある成田リエさんは話していました。

若妻会できる

駅前・東根田

就労婦人の多くなった昨今、同じ地域(部落)でありながら、話をするのもなく、朝夕のあいさつすら

できないような忙しい若いお母さんの会(若妻会)がこのほど駅前と東根田に作られました。

地域における若妻として、子供のこと、自分のこと、家庭のこと、地域(部落)のこと、町のこと、それぞれ課題は共通しています。

駅前(会長 佐藤ケイ子さん、会員十四名)東根田(会長 桜田横子さん、会員八名)いずれも全町若妻のつどいに参加した人たちの働きかけによって作られたもので、若妻らしく、「明るく楽しい会」にしたいと佐藤ケイ子さんは話していました。今後の活動が大いに期待されます。

食品公害を学ぶ

道城婦人学級

道城婦人学級(学級長

川井生活改善

実行グループ

調理実習

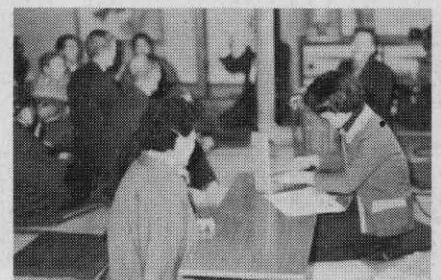
川井生活改善実行グループ(代表 松岡キノ、会員十五名)では、去る一月二十三日川井公民館で鷹巣農業改良普及所の山田先生をお招きし、缶詰を利用した料理実習をしたあと、「これからの食生活」については野菜を日常の食生活には

三浦保健婦の健康相談のあと、公民館の河田先生の指導で「ドンパン節」による健康体操が行われましたが、成田ナヨさんは「これだけ曲った腰も直るでや。もっと多くのじいちゃん、ばあちゃんを誘ってこねば。」と話していました。

ドンパン健康

駅前高齢者学級

駅前地区では、かねてから町の保健婦による健康相談をしていましたが、このほど、後藤長兵衛さんや宮野正信さんらの働きかけで、駅前高齢者学級を開きました。



健康体操と健康相談をする駅前高齢者学級

登記所からのお知らせ

最近、土地や建物の登記簿の閲覧とか、謄本を申請するため登記所にお出でになる方が増えています。中には一番大事な申請する土地や建物の字名・地番がわからないために用がたりないで帰る方がいます。登記簿は所有者毎に区分されているものでなく、土地や建物の所在地番順に並べられているので、所有者が、公民館と福祉課の共催で彼岸花作り講習会を開きました。対象はおとしよりです。希望者はお気軽に受講してください。

三月一日 三里児童館
三月八日 羽根山公民館
三月八日 木戸石公民館
時間はいずれも午後一時三〇分から三時三〇分まで
持ち物 はさみ、えんぴつ、ものさし、のり。
費用 五〇〇円程度。

金為助さん

町社協にご寄付

郷土の記録「冠り岩」を出版された金為助さん(弥栄)が、著書の売上げ金から、社会福祉に役立ててくださると、金一万円を町社会福祉協議会にご寄付されました。

慶弔だより

自一月二十五日
至二月十日



おめでとうご健康をお祈りいたします
平川綾子 周悦三女(李倍)、高橋京子 弘敏長女(駅前)

●謹んでごめいふくをお祈り申し上げます
正田力太郎 本人(桃栄) 小林一夫 与三長男(道城) 岸田孝一 本人(鎌沢)、小林与市郎 本人(新田目) 成田盛悦 本人(李倍)、福岡養次 本人(三里)

ご苦労さまでした

長い間公民館主事(非常勤)として活躍されてきた、次の方々が、一身上の都合により、その職を辞められました。
いまままでのご苦労に心から感謝申し上げます。
退職 成田道胤
◇社会教育指導員(非常勤) 成田道胤
◇公民館主事(非常勤) 伊東紀喜、和田三九郎、坂上隆蔵
(五十一年二月十日付)

新購入図書

紹介

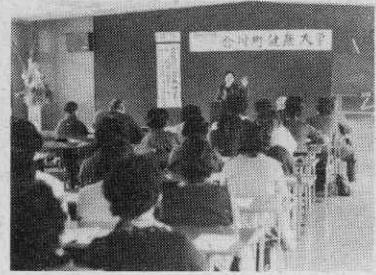
「一体」「越前一乗谷」水上勉。流雲の賦(上・下)村上元三。「定年後」岡田誠三。「野わけ」渡辺淳一。「罪の夜想曲(上・下)」梶山季之。「子供にしてあげたお話」岸田今日子。「マラソンの青春」君原健二。「ママ、目をあけてよ」横地清。「椰子の木蔭」杉森久英。「河童の世界」石川純一郎。「われら地球市民」安積得也。「冠り岩(郷土の記録)」金為助。

ありがとうございます

次の方々から、故人の香典返しに代えて尊い浄財の寄付をいただきました。
●謹んでごめいふくをお祈り申し上げます
正田力太郎 本人(桃栄) 小林一夫 与三長男(道城) 岸田孝一 本人(鎌沢)、小林与市郎 本人(新田目) 成田盛悦 本人(李倍)、福岡養次 本人(三里)

健康大学終る

公民館では町で実施してきた健康大学を公民館活動の一環としてとらえ、去る九月四日開講式をし、一月



健康大学を終る公民館長から渡され、「自分の健康は自分で守らねば」と話していました。受講生のみなさんからは、来年度も開設してほしいという希望がありました。

若妻学級研修交流会

合川町若妻の集い

一月二十四日、婦人会の共催を得、合川町若妻学級研修交流会を行いました。

まず開会式では、平川公民館長の主催のあいさつ、畠山町長、土濃塚婦人会長から期待とほげましのことがあり、特に町長のあいさつからは、若妻に対して「生産集団」という新語がとび出すなど、なごやかなふん囲気で開会式をおわりました。



続いての講演では、県青年課参事 佐藤進氏から健全な子どもの育成にかかわる家庭生活を中心に、地域における人間関係など笑いの中にもじっくり学びました。

午後、第一(司会和田ヨシ子)第二(司会佐藤孝子)の分科会に分れ、「若妻としての地域活動(研修活動)のあり方」、「全町的な研修交流のあり方」など活発な話し合いが行われました。

佐藤教育長から「合川町民歌の指導を受けたあと、レクリエーションに入り、楽しい歌とゲーム、そしてフォークダンスなどで大きな輪を広げることができました。最後に坂上良子さんのことばで、今後の活動を